

福島第一・福島第二原子力発電所、Jヴィレッジの医療体制について

1. 現在の医療体制については、下表の通りとなっております。(福島第一については、5月29日より新体制の予定)

	新旧	医師	早朝・夜間	看護師	施設
福島第一原子力発電所	旧	1名(交代。放射線医師 ⁽¹⁾ を含む)	日勤であるが、泊まることも多い。	不在	免震重要棟 (初期診療、健康相談)
	新	1名(交代。放射線医師 ⁽¹⁾ を含む)	24時間	不在	免震重要棟 (初期診療、健康相談)
福島第二原子力発電所		1名(専属。交代することもある)	24時間	交代で2名ずつ	免震重要棟 (初期診療、健康相談) ビクターズホール (汚染傷病者受け入れ)
Jヴィレッジ ⁽²⁾		東電病院(交代) 救急救命医(交代)	24時間 日勤	交代で2名ずつ	メディカルセンター

(1) 福島第一原子力発電所には、本店契約の産業医で放射線専門の者が派遣されることもあります。

(2) Jヴィレッジには、この他に、放医研技師の方1名(交代)が日勤で勤務されており、自衛隊医師(交代)が24時間勤務されています。

以上